

# むなかたに 愛の輪を

## ～第20回宗像地区「同和」教育研究集会～

「同和」教育は、全ての人々が社会の中で存在を認められ、自分らしく生きられることを目指しています。

今回は、部落問題、人権教育、宗像の「同和」教育を取り上げます。少数の立場の人は、とすれば多数の人にとって存在や生き方が「見えないもの」になっています。いろいろな立場の人が大切にされる社会こそ、全ての人にとって生きやすい社会です。共に学び、人権のまちづくりを進めていきましょう。

### ～研究集会～

- 日時 9月4日(日)
- 会場 福津市中央公民館
- 内容/講師/時間
- ▽開会式/9:00～9:20
- ▽1部=講演「ちよつと心をかしてくれませんか」/宮崎保さん(願児我楽夢がんじがらめリーダー)/9:30～11:00
- ▽2部=講演「地球のステージ」/桑山紀彦さん(NPO法人「地球のステージ」代表理事)/11:10～12:30
- ▽3部=シンポジウム「宗像からまき起こそう『同和』教育の嵐を」/13:30～15:00
- 参加費 500円
- \*高校生以下は無料
- 託児 無料
- 問い合わせ先  
同研究集会実行委員長(新谷)  
☎090(9565)0368



国・県などから

社会生活基本調査

主権 総務省、県

- 基準日 10月20日(木)
- 内容 男女共同参画、少子高齢化対策、スポーツやボランティア活動の振興などの施策を立案するための基礎資料とするため、生活時間の配分や自由時間の主な活動を調査
- 対象 無作為抽選で選ばれた全国約8万世帯(10歳以上の世帯員)
- \*県知事が任命した調査員が8月下旬から対象の世帯を訪問します。理解と協力をお願いします

### 宗像地区消防本部 消防吏員採用試験

- 主権 同消防本部
- 試験日 10月16日(日)

問い合わせ先  
県調査統計課  
☎092(643)3191

### 【宗像地区「同和」教育研究集会実行委員長・新谷恭明さんのコメント】

今から20年前、宗像地区の教員たちが「同和」教育を進めるための集まりを持つと、この教育研究集会が始まりました。

当時、福岡教育大学にいた川向秀武教授の尽力で、研究集会実行委員会を設立し、市民のみなさんが参加できる形式で実施してきました。

内容も、20年間「同和」教育の培ってきたものが土台となって、教育の中心に子どもの人権が位置づくようになってきました。「人権・同和教育」という表現も一般的になり、人権教育・啓発法が施行されて、市民が常に人権問題について学び、人権を大切にする社会の形成者となることがあたりまえになってきました。

今年は、20周年ということで、楽しみながら深く考えられるような企画を3部に分けて考えました。

誰もが人権が大切にされる社会の主人公ですから、そんな社会を作っていけるようなメッセージを宗像から発信したいと考えています。

- 受験要件 昭和62年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人で、平成24年4月1日から平成24年4月1日からの採用に応じられる人と、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は不可
- 身体基準 心身共に健全で、四肢完全な人
- ▽身長 男性はおおむね160センチ以上、女性はおおむね155センチ以上
- ▽体重 男性はおおむね60キロ以上、女性はおおむね45キロ以上
- ▽胸囲 身長のおおむね2分の1以上
- ▽視力 矯正視力を含み両眼とも0.7以上で色力完全な人
- ▽言語明瞭で、聴力が左右とも正常な人
- 採用人数 3人程度

- 申込期間 8月15日(月)～9月8日(木)
- \*受験申込書など詳しくは問い合わせ先
- 問い合わせ先  
同消防本部消防総務課  
☎(36)2872

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

### ふくおか省エネ・節電県民運動

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

### 8月は 食品衛生週間

- 内容 県が、食品衛生思想の普及・啓発と食中毒の防止を図るため、気温・湿度が高い8月を「食品衛生週間」と定めています
- 【食中毒を防ぐ 食中毒予防の3原則】
- ①食品に菌を付けない
- ②調理前、調理中は手を洗い、他の食品や器具に細菌を移さないようにする
- ③菌を増やさない
- ④購入した食品はなるべく早く調理する
- ⑤菌を殺す
- ⑥食品の中心部まで熱を十分に通す
- ⑦食肉は生で食べることを控える

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

### ふくおか省エネ・節電県民運動

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

### ふくおか省エネ・節電県民運動

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

### ふくおか省エネ・節電県民運動

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

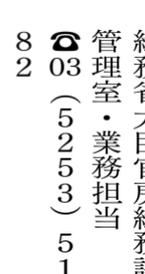
### ふくおか省エネ・節電県民運動

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

- 宣言方法 8月31日(水)までに、次の①～③いずれかの方法で「省エネ・節電」を宣言する
- ①パソコンの場合 ②ふくおかエコライフ応援サイト <http://www.ecofukukoka.jp/>の「同運動特設ページ」
- ②携帯電話の場合 QRコード「ふくおか電子申請サービス」(左)にアクセスして必要事項を入力



- 協賛企業や特典内容は、ふくおかエコライフ応援サイト(前述)で確認を
- ▽7～9月の電気使用量を県に報告し、前年度と比較して削減を達成できた世帯には、抽選で省エネ商品や県産米を進呈(報告用紙はストラップと一緒に送付)
- 問い合わせ先  
▽県環境保全課  
☎092(643)356
- ▽市自然環境課  
☎(36)1130



- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

### ふくおか省エネ・節電県民運動

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人



- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人

### ふくおか省エネ・節電県民運動

- 主権 県
- 内容 省エネ・節電を宣言するとさまざまな特典が受けられます
- 対象 県内在住の人